

2026（令和8）年度

感染管理認定看護師教育課程

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程教育機関)

募 集 要 項



北海道公立大学法人

札幌医科大学

附属感染症医療教育・支援センター

目 次

I. 教育課程の概要	1
1. 教育理念	1
2. 教育目的	1
3. 期待される能力	1
4. コアとなる知識・技術・態度	1
II. 開講期間及び開講場所	2
1. 開講期間	2
2. 年間スケジュール	2
3. 開講場所・問い合わせ先	2
4. 特定行為に関する実習について	2
III. 試験実施要項	3
1. 募集人員	3
2. 出願資格	3
3. 出願手続	3
4. 選抜方法	5
IV. 合格発表・入学手続	6
1. 合格発表	6
2. 入学手続	6
V. その他	7
1. 入試成績の情報開示について	7
2. 入学試験等の個人情報について	7
3. 修学のための費用	7
4. 費用の補助制度	7
VI. 修了要件	8
VII. 資格の取得	8
VIII. 感染管理認定看護師教育課程	8
IX. 出願書類の作成にあたって	11
X. 会場案内	12

I. 教育課程の概要

1. 教育理念

高度・専門分化する医療や変化する保健医療福祉環境の中で、水準の高い看護実践能力と課題解決能力を備えた看護実践者を育成することにより、臨床現場における看護の役割拡大と、地域医療の質の向上に貢献する。

2. 教育目的

1. 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理能力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

3. 期待される能力

1. 施設及び地域の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築し推進することができる。
2. 施設の状況にあわせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。
3. 感染リスクの高い患者あるいは感染徴候のある患者を多角的に捉え、臨床推論力と病態判断力に基づいた実践により、感染症の進行や重症化を予防し回復を促進することができる。
4. 感染管理分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
5. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. 医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対し、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等における実践ができる。

4. コアとなる知識・技術・態度

1. 施設及び地域の医療関連感染の予防・管理システムの構築のための知識・技術
2. 医療関連感染の予防と管理に関する科学的根拠を評価し、ケアの改善に活用するための知識・技術
3. 医療関連感染サーベイランスの立案・実施・評価のための技術
4. 身体所見を病態判断し、感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与ができる知識・技術

II. 開講期間及び開講場所

1. 開講期間

12 か月：2026 年 4 月～2027 年 3 月 開講

2. 年間スケジュール

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研 修 内 容	開講式					
	特定行為共通科目			特定行為区分別科目		
					認定分野専門科目	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研 修 内 容		認定看護分野 臨地実習	特定行為 区分別実習	統合演習	修了試験	修了式

※ 1 上記予定は変更する可能性があります。

※ 2 e-ラーニング期間中に科目試験のための登校日があります。

3. 開講場所・問い合わせ先

札幌医科大学附属感染症医療教育・支援センター

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

TEL 011-611-2111 (内線23670・21920)

E-mail kansenshosenta@sapmed.ac.jp

※ お問い合わせの際は、■を@に置き換えて送信してください。

4. 特定行為に関する実習について

特定行為区分別実習は原則、受講生の所属施設（自施設）で行うこととしています。自施設で実習を行う利点として、実習調整のしやすさに加え、実習後にも継続して臨床実習指導医のサポートが受けやすく、その後の実践に繋がられる点が挙げられます。

※ 自施設実習を行っていただくために、当該施設（自施設）は本課程の連携協力施設として、連携協力体制に関する書類を厚生局に提出していただきます（書類作成等は支援いたします）。

※ 「感染に係る薬剤投与関連」の区分について、自施設実習が困難である場合は、当センターまでご連絡ください。

Ⅲ. 試験実施要項

1. 募集人員

(1) 分野名：感染管理（特定行為を組み込んでいる教育課程）

※ 「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「感染に係る薬剤投与関連」の特定行為2区分を組み込んでいます。

(2) 募集人数：15名

2. 出願資格

次の要件をすべて満たしていること

(1) 日本国の看護師免許を有する者

(2) 日本国の看護師免許を取得後、通算5年以上^(注1)の実務研修^(注2)を行った者

(3) 以下の感染管理分野の実務研修実績を有する者

ア 通算3年以上^(注3)、感染管理に関わる活動実績（感染対策委員会、ICT、リンクナース会等）を有するもの

イ 感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有するもの

※ 上記ア、イのほか、以下に該当する者が望ましい

ウ 医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解しているもの

エ 現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっているもの

(注1) 出願の時点で、看護実務研修が60ヵ月以上であること。

(注2) 実務研修は、実際に勤務し看護実務を経験したことを指す。

(注3) 出願の時点で、当該分野の看護実務経験が36ヵ月以上であること。

但し、勤務形態が常勤でない場合には、5,400時間(7.5時間×20日×36ヵ月)以上の看護実務経験をもって通算3年以上とみなす。

3. 出願手続

(1) 出願方法

出願登録は、インターネット出願により行います。

本学ウェブサイト (<https://web.sapmed.ac.jp/kansen/>) に掲載のインターネット出願サイト(9月下旬公開予定) にアクセスし、出願登録を行ってください。

※ 出願手続は、①出願登録、② 入学検定料の支払い、③出願書類の郵送提出により、出願に必要な書類が本学に到着して完了します。

①②③のいずれかが行われなかった場合は、出願を受け付けられません。

(2) 出願等の期間

インターネット出願登録日時 出願受付 (出願書類の郵送提出期間)	令和7年10月6日(月)～ 令和7年10月20日(月)17時必着 最終日は17時必着【簡易書留】
--	--

(3) 出願書類の郵送方法

出願書類の提出は**郵送に限ります**。入学検定料の支払後に郵送してください。郵送の際は、インターネット出願サイトから印刷した宛名ラベルを市販の角形2号封筒(幅240mm×高さ332mm)に貼り、必要書類を入れて「簡易書留」郵便とし、令和7年10月20日(月)17時までに必ず到着するように発送してください。

令和7年10月20日(月)17時以降に到着した出願書類は、受理しません。また、直接持参しても受理できません。郵便事情を考慮し、余裕を持って発送してください。

(4) 出願書類の送付先

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学事務局学務課保健医療学部・専攻科教務係
電話011-611-2111(内線21920)

(5) 出願書類等

出願書類の提出に当たっては、本要項11ページの「出願書類の作成にあたって」をよく読んでから、本学所定の様式を使用して作成してください。

ア 入学願書(様式1)

イ 履歴書(様式2)

※ インターネット 出願サイトから、出願登録を行ってください。入力の際は、画面の指示および作成例を確認のうえ、必要事項を漏れなく入力してください。

写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した上半身(胸から上)、脱帽、背景無地、正面向きのカラー写真(縦横比4:3)の10MB以内JPEG ファイルをインターネット出願サイトにアップロードしてください。

登録後、履歴書をダウンロードし、A4サイズの用紙にカラー印刷してください。

ウ 実務経験報告書(様式3)

エ 志望理由書(様式4)

オ 推薦書(様式5)

カ 自施設情報(様式6)

キ 勤務証明書(様式7)

※ 複数の勤務先の在職期間の合計により、看護実務経験通算5年以上、感染管理実務経験3年以上となる場合は、在職期間の合計に必要なすべての勤務先が作成した勤務証明書を提出してください。

ク 看護師免許の写し1部 ※A4判に縮小コピー

(6) 入学検定料の支払い

ア 入学検定料 50,000 円

イ 支払い方法

インターネット出願サイトより、入学検定料の支払い方法を選択し、それぞれの手順に従い、入学検定料を支払ってください。

※ 支払い方法は、クレジットカード払い、Pay Pay 払いまたはコンビニエンスストア払いのいずれかにより行います。事務手数料は出願者負担となります。

※ 支払後に受け取るお客様控え等は、本人控として大切に保管してください。

(7) その他

ア 出願書類に不備がある場合は、受理しません。

イ 出願書類は、受理した後はいかなる理由があっても返還しません。

ウ 出願書類に記載の氏名は、戸籍上の氏名を記入してください。証明書等に記載の氏名が戸籍上の氏名と異なる場合は、戸籍謄本等、同一人であることを証明できる書類を必ず添付してください。

エ 受験票は、出願書類の審査後、出願資格が認められた者のみにインターネット出願サイト上で交付します。

オ 受験手続において虚偽又は重大な不備があった場合は、入学後であっても入学許可を取消すことがあります。

カ 入学検定料の返還請求は、以下の場合のみ受け付けます。それ以外の場合は、いかなる理由があっても納付済の入学検定料は返還しません。

①入学検定料を納入したが、入学願書を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合

②入学検定料を誤って二重に納入した場合

上記に該当する場合は、事務局学務課保健医療学部・専攻科教務係まで連絡してください。

なお、返還請求の際、検定料を支払ったことを証明できる書類が必要になりますので、大切に保管してください。

4. 選抜方法

(1) 試験科目

ア 筆記試験

- ① 専門科目 感染管理領域問題 ② 小論文

イ 面接

(2) 試験実施日程

試験日	時 間	内 容
2025 年 12 月 13 日 (土)	8 : 1 5 ~ 8 : 4 5	受付
	9 : 1 5 ~	試験開始 筆記試験 専門科目 (6 0 分) 小論文 (6 0 分)
	1 3 : 0 0 ~ (予定)	面接 (個人)

※ 当日の集合時間は、8 : 1 5 ~ 8 : 4 5 (予定) です。

※ 受験者個人の面接開始時刻および面接終了時刻は未定です。試験当日にお知らせします。

(3) 試験会場

札幌医科大学保健医療学研究棟 〒060-8543 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目

※ 保健医療学研究棟正面玄関 (p12「X. 会場案内」参照) よりお入りください。

(4) 受験上の注意事項

ア 試験当日は、受験票 (各自でインターネット出願サイトから印刷してください) を必ず持参してください。

イ 受験者は、試験開始 30 分前までに試験室に入室し、指定された席に着席してください。受験票は、試験監督者の指示に従って机の上に置いてください。

ウ 試験開始後は、20 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は行いません。

エ 原則として、試験時間中の途中退室は認めません。

オ 試験時間中に使用するものは、鉛筆 (シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削り (電動式を除く)、時計 (計時機能だけのもの) に限ります。

カ 昼食は、各自持参し、自席でとってください。

キ 昼食休憩後の面接説明開始時に、指定の席に着席していない者は、受験を辞退したものととして取り扱います。

ク 自家用車で来学は禁止します。公共交通機関を利用してください。

ケ 上履きを用意する必要はありません。

コ 試験当日に発熱等の感染症状がある場合は、来学できません (追試験は実施しません)。

(5) 選考方法

出願書類、筆記試験及び面接により総合的に判定し、入試委員会での選考を経て入学者を決定します。

IV. 合格発表・入学手続

1. 合格発表

(1) 発表日時：令和7年12月18日（木）10時（予定）

(2) 発表方法：

ア 本学ホームページ (<https://web.sapmed.ac.jp/>) に合格者の受験番号を掲載します。

※ 大学構内への掲示は行いません。

イ インターネット出願サイトより、合格者に合格通知書を交付します。

※ 合格通知書の郵送は行いません。必要な方は、下記の入学手続期間内に、インターネット出願サイトからダウンロードのうえ、印刷してください。

(3) その他

・合否に関する電話等での問い合わせには、一切応じません。

・合格発表後、合格者本人には受講手続に必要な書類を送付します。

2. 入学手続

(1) 手続期間：令和7年12月18日（木）～令和7年12月25日（木）17時（必着）

※ この期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 手続方法：

郵送に限ります。「簡易書留」郵便により、令和7年12月25日（木）17時までには必ず到着するように発送してください。手続期間終了後に到着した書類は受理しません。郵便事情を考慮し、余裕を持って発送してください。

(3) 手続に必要な書類等

ア 受験票

イ 入学金（75,000円） ※本学電子申請サイトから納入してください。

※ その他、入金方法を含めたに受講手続の詳細については、合格者のみに別途お知らせします。

※ 入学料は変更することがあります。

※ **一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。**

V. その他

1. 入試成績の情報開示について

請求により本人に開示します。

- (1) 開示内容：筆記試験の点数のみ開示します。
- (2) 開示請求者：受験者本人に限ります。
- (3) 開示手続：事前予約のうえ、来学してください。請求にあたっては受験票と本人であることを証明できるものを提示してください。
- (4) 開示期間：令和8年1月19日（月）～令和8年2月19日（木）（土日・祝日を除く）。
- (5) 開示場所及び予約先：
札幌医科大学事務局学務課保健医療学部・専攻科教務係
電話011-611-2111(内線21920)

2. 入学試験等の個人情報について

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守すると共に「個人情報の保護に関する法律の施行に関する北海道公立大学法人札幌医科大学規則」に基づき管理します。
- (2) 出願者から得られた出願書類に記載されている個人情報については、本学の入学者選抜及び入学手続等の諸業務、入学者選抜方法等の調査研究・改善を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査研究・改善を行うために利用します。
- (4) 入学者についてのみ、出願書類に記載されている個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績の個人情報について、本学の学籍管理、学習指導等に関する業務を行うために利用します。
- (5) 調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。

3. 修学のための費用

- (1) 授業料 1,125,000 円（年額：4月に一括納入）

※ なお、上記の納付金は予定額であり、受講開始時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用されます。

※ 納入された受講料等は原則として返還いたしません。

- (2) その他

傷害保険加入費用、通学、実習のための滞在費、交通費、パソコン等の機器・通信費、書籍等の教材費、その他学修に必要な費用は、別途自己負担となります。

4. 費用の補助制度

当センターは以下の制度が利用できます。

○公益社団法人日本看護協会 認定看護師教育課程奨学金（貸与型/無利子）

VI. 修了要件

以下を満たした場合に修了を認めます。

- (1) 感染管理認定看護師教育基準カリキュラム（B 課程）で定める全教科目（共通科目、認定看護分野専門科目、特定行為研修区分別科目、統合演習、臨地実習）において、各教科目の履修すべき時間数の 5 分の 4 以上を出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。但し、特定行為研修に係る教科目については、履修すべき時間数のすべてを出席し、かつすべての教科目の試験に合格すること。
- (2) 修了試験に合格すること。

VII. 資格の取得

教育課程修了者は、公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査「感染管理」分野を受験する資格が得られます。

また、厚生労働省の特定行為研修修了書が授与されます。

VIII. 感染管理認定看護師教育課程

1. 教科目一覧 合計 801 時間（特定行為区分別実習を含まず）

共通科目 380 時間		認定看護分野専門科目 195 時間		演習・実習 165 時間	
1.臨床病態生理学	40	1.感染管理学	15	統合演習	15
2.臨床推論	45	2.疫学・統計学	30	臨地実習	150
3.臨床推論:医療面接	15	3.微生物学	30		
4.フィジカルアセスメント:基礎	30	4.医療関連感染サーベイランス	45		
5.フィジカルアセスメント:応用	30	5.感染防止技術	30		
6.臨床薬理学:薬物動態	15	6.職業感染管理	15		
7.臨床薬理学:薬理作用	15	7.感染管理指導と相談	15		
8.臨床薬理学:薬物治療管理	30	8.洗浄・消毒・滅菌と	15		
9.疾病・臨床病態概論	40	ファシリティ・マネジメント			
10. 疾病・臨床病態概論:状況別	15				
11.医療安全学:医療倫理	15	特定行為研修区分別科目 61 時間			
12.医療安全学:医療安全管理	15	1. 栄養及び水分管理に係る	22		
13.チーム医療論(特定行為実践)	15	薬剤投与関連			
14.特定行為実践	15	2. 感染に係る薬剤投与関連	39		
15.指導	15				
16.相談	15				
17.看護管理	15				

※アンダーラインは、特定行為研修科目になります。

※認定看護師教育基準カリキュラムは 45 分を 1 時間と「みなし時間」で計算しています。

※特定行為研修区分別科目は、上記時間以外に特定行為区分別実習を 15 症例以上実施します。

2. 授業時間

講義・演習：1時限 9時00分～10時30分
2時限 10時40分～12時10分
3時限 13時00分～14時30分
4時限 14時40分～16時10分
5時限 16時20分～17時50分
6時限 18時00分～19時30分

臨地実習：原則として、実習時間は実習施設の日勤の時間に準ずる

IX. 出願書類の作成にあたって

○ 出願書類の提出にあたっては、本学ホームページに掲載している様式を使用してください。なお、ダウンロードした様式のサイズ、枠線幅等の変更はしないでください。変更された様式による提出は無効とします。

○ 自署及び押印箇所以外は、パソコンで作成してください。ただし、推薦書については手書きでの作成を可とします。

なお、自筆で記入する部分は、必ずボールペン等の黒インクを使用してください（消せるボールペンの使用は禁止します）。

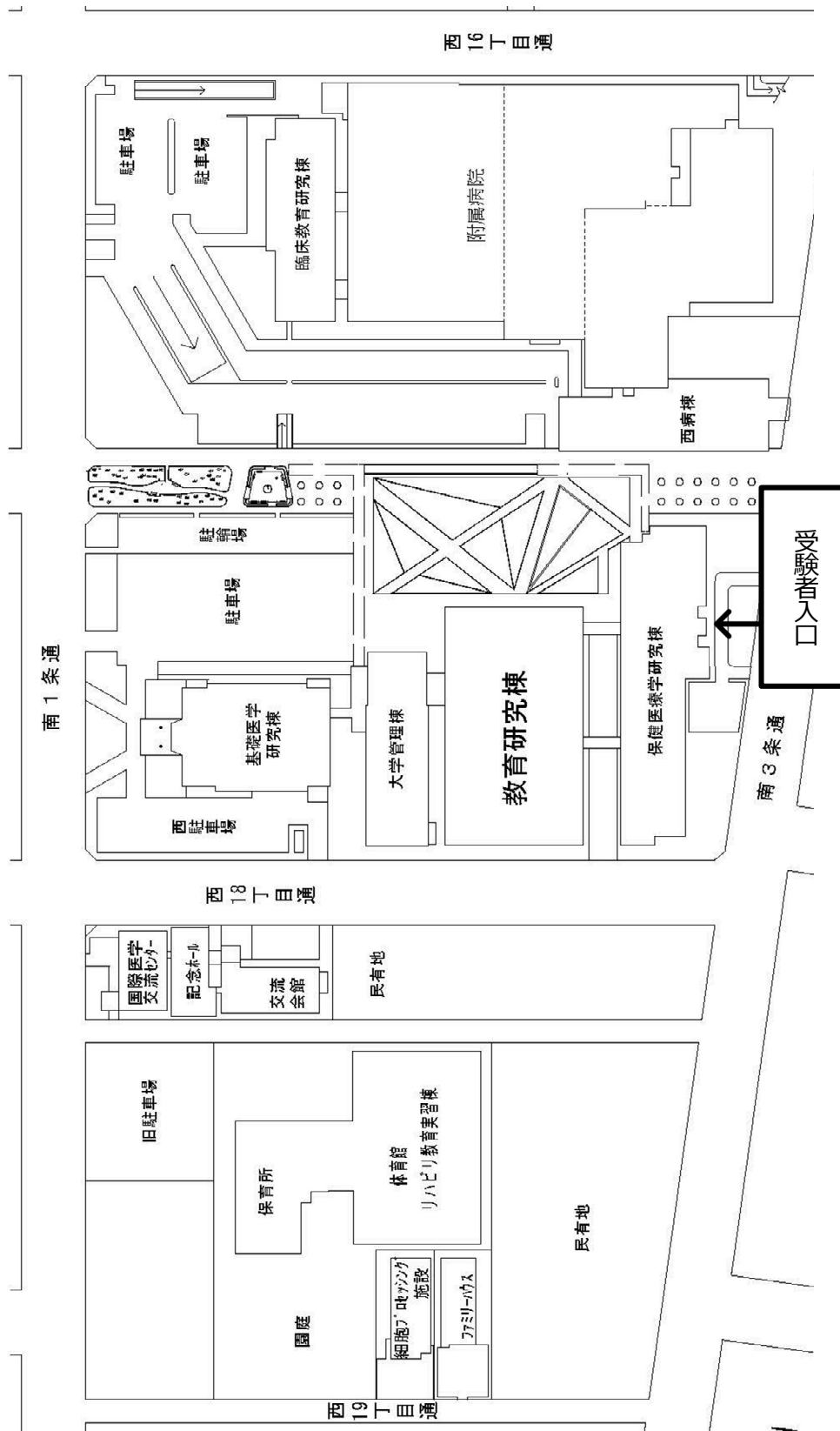
○ 年号はすべて西暦表記としてください。

○ 各出願書類は作成後、A4 サイズ・片面で印刷し、提出先まで郵送してください。

出願書類	様式	記入方法と注意事項
入学願書	1	・氏名の記載は自署とする。
履歴書	2	・インターネット出願サイトから、出願登録を行うこと。入力する際は、画面の指示に従い、入力漏れのないよう注意すること。 ・写真は、出願前3か月以内に撮影した上半身（胸から上）、脱帽、背景無地、正面向きのカラー写真（縦横比4：3）の10MB以内JPEGファイルをインターネット出願サイトにアップロードすること。 ・上記登録後、履歴書をダウンロードし、A4サイズの用紙にカラー印刷すること。
実務経験報告書	3	・看護師の免許取得後（准看護師の期間は含めない）から出願時点までの職歴を記載すること。 ・実務経験期間は、連続で6か月以上の研修、進学、産休・育休および病気療養等での休職、教育職、看護実績のない企業等の在職期間は含めないこと。 ・看護の実務経験期間および認定看護分野の実務経験期間は、通算勤務月数で計算すること^{注1}）。計算間違いのないよう注意すること。 注1) 勤務形態が非常勤の場合、150時間の勤務時間を実務研修1か月分として換算し、勤務月数を割り出すこと。
志望理由書	4	・MS明朝 12ポイントで1200文字以内にまとめること。
推薦書	5	・推薦者氏名は、推薦者の自署とする。 ・推薦者は、現在の所属施設の施設長、看護部長またはそれと同等の職位にある者とすること。
自施設情報	6	・感染管理分野の特定行為における自施設の情報を記載すること。 ・すべて空欄になる場合にも白紙にて提出すること。
勤務証明書	7	・複数の勤務先の在職期間の合計により、看護実務経験通算5年以上、感染管理実務経験3年以上となる場合は、在職期間の合計に必要なすべての勤務先が作成した勤務証明書を提出すること。
看護師免許証の写し	—	・A4判に縮小コピーすること。

X. 会場案内

札幌医科大学配置図



※受験者入口は変更することがありますのでご注意ください。

受験票交付時のお知らせをご確認ください。



問い合わせ先

〒060-8556

札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学附属感染症医療教育・支援センター

電話011-611-2111（内線 23670・21920）

8:45～17:30（土・日・祝日を除く）

*問い合わせは、やむを得ない場合を除き出願者本人が行ってください。